

## 都市近郊での、高齢者や次世代への対応を重視した活動



子ども防災クラブ かけ崩れ箇所発見調査

川西市清和台地区では阪神・淡路大震災で自助・共助の重要性を認識して設立した自主防災組織によって、「発災時対応マニュアル」と「避難所運営マニュアル」からなる地区防災計画を策定。高齢者など要援護者 1 人に支援者約 4 人で安否確認から避難所誘導にあたる「要援護者支援ネットワーク」や、「子ども防災クラブ」の実施などに取り組んでいる。

### 清和台地区の特徴は？

猪股さん：川西市は兵庫県の東南部に位置し、大阪の周辺地域の中でも自然環境に恵まれ、大阪及び 阪神臨海部の住宅地として発展してきました。過去に発生した災害では集中豪雨や台風時の降雨等による被害があり、また宅地開発等社会的要因から河川の氾濫（溢水）及び土砂災害の発生が懸念されます。

中村さん：清和台は市北西部に位置し、山を切り開いて約 50 年前に開発されました。現在は 5 千世帯が居住し、人口は約 12,500 人。平成 30 年 7 月豪雨時には地区周辺の山あいなどで法面の土砂崩れがありました。直近での大災害を経験した住民が少なく、また清和台地区は海拔約 100 メートルあるため水害や土砂崩れ等をイメージしにくい平らな環境にあり、住民の災害への意識は低いため、防災啓発活動に苦慮しています。

### 清和台の自主防災会の活動内容は？

中村さん：清和台自主防災会は平成 8 年に設立されました。清和台西地区と東地区の活動が平成 15 年に統合されました。自主防災会としての年間事業は、5 月に防災備蓄資機材点検、6 月に防災活動現地見学会（関西の防災活動、施設を見学）、11 月に 4 地区別の防災訓練、10～2 月に「子ども防災クラブ」開校（5 講座）、1 月に「清和台地区総合防災訓練」の実施、です。他に、5 つの自治会館での避難訓練、可搬型消防ポンプの月次点検、トランシーバーなど防災無線機の点検も定期的に実施しています。

「子ども防災クラブ」は、今後進学や就職で災害リスクの高い地域に行くことになって防災意識をもって行動できるよう、小学校高学年を対象に開催されています。座学や、かけ崩れ箇所などの地区内危険箇所調査を行っています。



子ども防災クラブ 防災講座

中村さん：「清和台地区総合防災訓練」は、行政、警察、消防などの協力のもと、救助や土嚢の扱い、消火器の扱いなどを訓練します。消防車など防災資機材展示もあります。



清和台地区総合防災訓練

### 地区防災計画を策定したきっかけは？

猪股さん：阪神淡路大震災では、被災者救出における自助・共助の重要性が再認識されました。それを受けて、兵庫県では平成 8 年に地域住民が自ら防災活動の推進を図るため、概ね小学校区ごとを単位とし小学校単位での自主防災組織の設立が促進され、清和台でも自主防災会が組織されました。

中村さん：自主防災会は、構成する班として、総務班や情報収集・伝達班、消火班、救出・救護班、避難・誘導班、防犯パトロール班があり、自治会およびコミュニティ協議会の各担当者が担います。各班を担当する人に割り当てられた人が、発災時に実際に機能できるか不安視されました。そこで誰もがそれを読めば対応できる「発災時対応マニュアル」づくりがはじまりました。市危機管理課から、加えて「避難所運営マニュアル」もつくることを指導され、それら二つをあわせて地区防災計画とすることになりました。

### 地区防災計画の策定プロセスは？

中村さん：南海トラフ巨大地震被害想定として、震度 5 強～6 弱を想定し、発災後すぐには公的支援が期待できないものとして、対応を想定することになりました。そのうえで地区防災計画策定にあたっては、市危機管理課、市防災士会、学校、幼稚園、公民館、コミュニティ、自治会役員、民生委員等の関係者約 50 名が策定委員会を構成し、

約 3 年で完成させました（2021 年 3 月に発行。「発災時対応マニュアル」は全戸配布）。

策定委員会の中でも中心的に関わる 10 数名が中心になって完成させました。特に市危機管理課からは様々な情報提供をしてもらいました。

地区防災計画  
「発災時対応マニュアル」「避難所運営マニュアル」

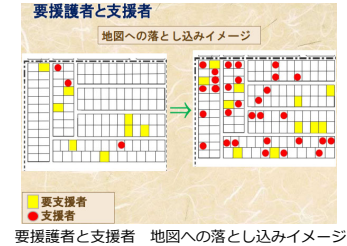
### 清和台の地区防災計画の特徴は？

中村さん：「発災時対応マニュアル」は、発災後に公園等の一時避難場所への避難の流れについてのものです。発災後、自主防災会構成員は自身や家族の安全を確認したうえで、災害対策本部が設置される自治会館に向かいますが、その際の流れと基本的な対応の仕方のポイントをまとめたものです。自主防災会の構成組織のなかで特徴的なのは、総務班のなかに組織されるピンクレディース隊です。ベッドタウンであり平日昼間に発災した場合などに男性の方たちが少ない場合も想定して、主婦の方たち約 15 人で構成され、避難所が開設された段階での初期対応として給水給食などにあたる方たちです。

「避難所運営マニュアル」は、5 つの指定避難所の管理、運営について定めたものです。発災時には小学校から優先して避難所が開設されます。市と連絡する通信インフラが比較的整っている清和台公民館に総合災害対策本部が設置されます。同マニュアルでは学校が利用を認めた区域など、各施設の特徴を考慮して、病室を 1 階に配置するなど発災時の避難所としてのレイアウトが策定されています。

「災害時要援護者支援ネットワーク」として、コミュニティの福祉部会が中心となり、民生委員なども関わり、それに自主防災会が関与しています。支援者は各自治会が開催するブロック会議を通じて募集され、現在は約 540 人が支援者登録をしており、自己申告をした約 150 人の要援護者への支援の仕方についての説明も登録の際にされています。なお、支援者も被災する可能性があるため、要援護者 1 名につき 3 名以上の支援者を配するよう、民生委員の方々がそれぞれの自宅の位置の確認しながら登録をします。毎年 60 人程度、支援者の新規募集を行います。さらに民生委員の方たちの立ち合いのもと、支援者と要援護者が互いの顔合わせをします。震度 4 以上の地震発生時に、

支援者が要援護者の安否確認を開始し、状況によっては一時避難場所まで誘導し、民生委員に報告します。



要援護者と支援者 地図への落とし込みイメージ

### 地区防災計画の意義・効果は？

中村さん：「発災時対応マニュアル」を策定したことで、地域の住民全体が一時避難施設に移動するうえでの知見が明確になりました。また「避難所運営マニュアル」を策定したことで、各施設の特徴に応じた利用の仕方が、事前に明らかになるとともに、事前から各施設と自主防災会等が継続的に関係性づくりを行うきっかけづくりになりました。

### 今後の課題は？

中村さん：「災害時要援護者支援ネットワーク」のさらなる有効性をいかに高めていくかが課題です。実際の要支援者は自己申告で登録された約 150 人の 3、4 倍はいると思われます。個人情報保護がネックとなりなかなか情報共有が進まないのですが、行政福祉部局と民生委員、地域包括支援センターなどでの援護を必要とする人についての情報連携が進めば、より多くの人の命が救えるのではないのでしょうか。また、地区防災計画策定を決めてから完成まで 3 年間かかったのは、印刷製本費の予算確保が進まなかったため。講師派遣などへの補助があっても印刷製本は地元負担となっています。この面での柔軟な補助が行われれば、地区防災計画策定をする地区はさらに増えると思われます。



中村さん（左）と猪股さん（右）